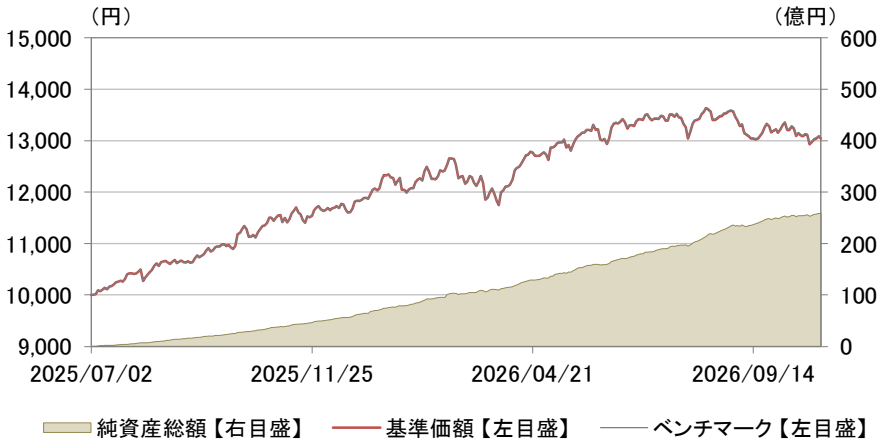
三菱UFJ 資産配分最適化バランス（R4）〈愛称：わたしのとうしん〉

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

月次レポート

2026年
10月30日現在

■基準価額および純資産総額の推移



・基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・ベンチマークは、最適化バランス（16%）指数です。
詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
・ベンチマークは、設定日前営業日を10,000として指数化しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	−1.1%	−1.7%	2.5%	12.9%	―	30.4%
ベンチマーク	−1.1%	−1.7%	2.6%	13.1%	―	30.6%

・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
・分配金実績がある場合は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■資産構成

	基本資産配分	比率
国内株式	25.0%	24.8%
先進国株式（除く日本）	36.0%	36.0%
新興国株式	10.0%	10.1%
国内債券	2.0%	1.0%
先進国債券（除く日本）	6.0%	6.0%
新興国債券	4.0%	4.0%
国内リート	8.0%	8.0%
先進国リート（除く日本）	9.0%	9.2%
コールローン他	―	1.0%

・各指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。
・比率は純資産総額に対する各マザーファンド受益証券の割合です。

■基準価額および純資産総額

基準価額（1万口当たり）	13,040円
前月末比	−150円
純資産総額	258.57億円

■分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第1期	2026/01/26	0円
―	―	―
―	―	―
―	―	―
―	―	―
―	―	―
設定来累計		0円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■当月の基準価額の変動要因（概算）

	寄与度（円）
国内株式	−116
先進国株式（除く日本）	42
新興国株式	−81
国内債券	2
先進国債券（除く日本）	11
新興国債券	0
国内リート	−32
先進国リート（除く日本）	28
その他（信託報酬等）	−5
分配金	―
基準価額	−150

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。（各資産クラスの変動要因は、投資対象とするマザーファンドの値動き等より算出。）
・その他（信託報酬等）には、当ファンドで発生する信託報酬のほか信託財産留保額等の要因が含まれます。

■各マザーファンドの騰落率

マザーファンド	主要投資対象	騰落率		
		過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月
TOPIXマザーファンド	国内株式	−3.5%	−0.0%	7.5%
外国株式インデックスマザーファンド	先進国株式（除く日本）	0.9%	0.6%	6.0%
新興国株式インデックスマザーファンド	新興国株式	−6.1%	0.3%	−2.0%
日本債券インデックスマザーファンド	国内債券	1.8%	0.5%	−0.6%
外国債券インデックスマザーファンド	先進国債券（除く日本）	1.4%	−3.0%	−3.0%
新興国債券インデックスマザーファンド	新興国債券	0.0%	−3.6%	−2.1%
東証REIT指数マザーファンド	国内リート	−3.1%	−9.7%	−10.1%
MUAM　G－REITマザーファンド	先進国リート（除く日本）	2.4%	−8.2%	−1.3%

・各期間の騰落率は「三菱UFJ 資産配分最適化バランス（R4）」の運用期間に応じたものです。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 資産配分最適化バランス（R4）
〈愛称：わたしのとうしん〉

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

月次レポート

2026年
10月30日現在

■組入上位10ヵ国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	37.7%
2	日本	33.3%
3	台湾	2.8%
4	韓国	2.1%
5	中国	2.1%
6	イギリス	2.1%
7	インド	1.5%
8	カナダ	1.5%
9	フランス	1.4%
10	オーストラリア	1.3%

■組入上位10通貨

	通貨	比率
1	米ドル	38.4%
2	日本円	34.8%
3	ユーロ	5.0%
4	台湾ドル	2.9%
5	韓国ウォン	2.1%
6	英ポンド	2.0%
7	香港ドル	1.8%
8	カナダドル	1.5%
9	インドルピー	1.5%
10	中国元	1.5%

・為替予約等を含めた実質的な比率です。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 資産配分最適化バランス（R4）〈愛称：わたしのとうしん〉

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

月次レポート

2026年
10月30日現在

■本資料で使用している指数について

◎最適化バランス指数は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンがeMAXISシリーズのファンドを参照して算出する指数であり、以下の指数の総称です。なお、目標リスク水準別の指数は、eMAXISシリーズにおける各ファンドの対象インデックスの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対して期待リターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

＜最適化バランス指数の名称と目標リスク水準＞
最適化バランス（6%）指数 年率標準偏差6%程度
最適化バランス（9%）指数 年率標準偏差9%程度
最適化バランス（12%）指数 年率標準偏差12%程度
最適化バランス（16%）指数 年率標準偏差16%程度
最適化バランス（20%）指数 年率標準偏差20%程度

なお、目標リスク水準とは各指数の価格変動リスク（標準偏差、年率）の目処を表示したものであり、各指数の資産クラス別比率を決定する際の目標値として使用しています。このため、各指数の実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。また、価格変動リスク（標準偏差、年率）とは、値動きの変動幅や変動率の大きさを示しています。

＜最適化バランス（16%）指数を算出するために参照したeMAXISシリーズ各ファンドと対象インデックス＞

●［eMAXIS TOPIXインデックス：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）］配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

●［eMAXIS 先進国株式インデックス（除く日本）：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）］MSCIコクサイ・インデックス（配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、米ドルベース）をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

●［eMAXIS 新興国株式インデックス：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）］MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

●［eMAXIS 国内債券インデックス：NOMURA－BPI総合］NOMURA－BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

●［eMAXIS 先進国債券インデックス（除く日本）：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）］FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）は、FTSE世界国債インデックス（除く日本）・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

●［eMAXIS 新興国債券インデックス：JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）］JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（ドルベース）をもとに、委託会社が計算したものです。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

●［eMAXIS 国内リートインデックス：東証REIT指数（配当込み）］配当込み東証REIT指数（「東証REIT指数（配当込み）」といいます。）とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。東証REIT指数（配当込み）の指数値及び東証REIT指数（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

●［eMAXIS 先進国リートインデックス（除く日本）：S＆P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）］S＆P先進国REITインデックスとは、S＆Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS＆Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託（REIT）及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S＆P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）は、S＆P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み）をもとに、委託会社が計算したものです。S＆P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC（「SPDJI」）の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S＆P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 資産配分最適化バランス
〈愛称：わたしのとうしん〉

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

■ファンドの特色

特色１　イボットソン・アソシエイツ・ジャパン（以下「イボットソン」ということがあります。）が算出する最適化バランス指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

・最適化バランス指数をベンチマークとします。

・最適化バランス指数は、イボットソンがeMAXISシリーズのファンドを用いて算出する指数であり、5つの目標リスク水準別指数の総称です。

目標リスク水準別指数は、eMAXISシリーズにおける各ファンドの対象インデックスの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対して期待リターンが最大化される）を行い算出される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。

なお、各指数の資産クラス別構成比率の決定は、原則として年1回行います。

各ファンドが連動を目指す最適化バランス指数は、以下の対象ファンドを用いて算出されます。

＜最適化バランス（6%）指数＞

eMAXIS TOPIXインデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス（除く日本）、eMAXIS 国内債券インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス（除く日本）、eMAXIS 国内リートインデックスおよびeMAXIS 先進国リートインデックス（除く日本）

＜最適化バランス（9%）指数／最適化バランス（12%）指数／最適化バランス（16%）指数／最適化バランス（20%）指数＞

eMAXIS TOPIXインデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス（除く日本）、eMAXIS 新興国株式インデックス、eMAXIS 国内債券インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス（除く日本）、eMAXIS 新興国債券インデックス、eMAXIS 国内リートインデックスおよびeMAXIS 先進国リートインデックス（除く日本）

＊eMAXISシリーズとは、三菱UFJアセットマネジメント株式会社が運用するノーロード（購入時手数料無料）のインデックスファンドシリーズの総称を指します。

＊標準偏差とは、リターンの振れ幅の大きさを定量的に測定する尺度です。標準偏差の値が大きいほど、ばらつきの幅が広く、リスクが大きいとされ、逆に値が小さいほど、ばらつきの幅が狭く、リスクは小さいとされます。

※期待リターンは、ファンドの将来の運用実績が期待リターン通りとなることや、最大となることを保証するものではございません。

特色２　目標リスク水準が異なる5つのファンドからお選びいただけます。

・お客様のリスク許容度に応じて、目標リスク水準の異なる5つのファンドからお選びいただけます。

＜各ファンドの目標リスク水準＞

三菱UFJ 資産配分最適化バランス	ファンドが連動することを めざす指数（ベンチマーク）	目標リスク水準 （年率標準偏差）
R1	最適化バランス（6%）指数	6%程度
R2	最適化バランス（9%）指数	9%程度
R3	最適化バランス（12%）指数	12%程度
R4	最適化バランス（16%）指数	16%程度
R5	最適化バランス（20%）指数	20%程度

※各ファンドの実際の基準価額の変動の大きさが、必ずしも目標リスク水準の順になることを保証するものではありません。また、目標リスク水準は、リターンや利回りを示したものではありません。

※目標リスク水準は、各ファンドおよび各ファンドが連動することをめざす指数の価格変動リスク（標準偏差）の目処を表示したもので、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。このため、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

※一般に、リスクが大きい（小さい）ファンドほど期待されるリターンが大きく（小さく）なる傾向がありますが、必ずしもこのような関係にならない場合があります。

特色３　主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に分散投資を行います。

特色４　原則として、為替ヘッジは行いません。

・為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色５　年1回の決算時（1月26日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

三菱UFJ 資産配分最適化バランス
〈愛称：わたしのとうしん〉

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

■ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

＊R1
＜投資対象ファンド＞
TOPIXマザーファンド
外国株式インデックスマザーファンド
日本債券インデックスマザーファンド
外国債券インデックスマザーファンド
東証REIT指数マザーファンド
MUAM G－REITマザーファンド

＊R2／R3／R4／R5
＜投資対象ファンド＞
TOPIXマザーファンド
外国株式インデックスマザーファンド
新興国株式インデックスマザーファンド
日本債券インデックスマザーファンド
外国債券インデックスマザーファンド
新興国債券インデックスマザーファンド
東証REIT指数マザーファンド
MUAM G－REITマザーファンド

・各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより換金をする場合は、信託財産留保額が差引かれ（R1を除く）、換金代金の利益に対して税金がかかります。詳しくは販売会社にご確認ください。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

三菱UFJ 資産配分最適化バランス
〈愛称：わたしのとうしん〉

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	主要投資対象とするマザーファンドへの投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。 ・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。 ・債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。 ・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当（分配金）利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
信用リスク	有価証券等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落（債券の場合は利回りが上昇）すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性リスク	有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。また、リートは、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。
カントリー・リスク	■R2／R3／R4／R5 ファンドは、新興国の有価証券に投資を行います。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、為替変動・価格変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

三菱UFJ 資産配分最適化バランス
〈愛称：わたしのとうしん〉

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	■R1 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 ■R2／R3／R4／R5 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	■R1 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。 ■R2／R3／R4／R5 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ■R1 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行の休業日 ・ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日 ■R2／R3／R4／R5 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、香港取引所、香港の銀行、オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行の休業日 ・ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	■R1 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ■R2／R3／R4／R5 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ■各ファンド 信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限（2025年7月2日設定）
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃されたとき等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年1月26日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。） 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）およびつみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

三菱UFJ資産配分最適化バランス〈愛称:わたしのとうしん〉

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に対して、上限1.10%（税抜 1.00%）（販売会社が定めます） （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）
信託財産留保額	■R1 ありません。 ■R2／R3 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.05%をかけた額 ■R4／R5 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.10%をかけた額
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	日々の純資産総額に対して、年率0.5115%（税抜 年率0.465%）をかけた額 ※上場投資信託（リート）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G－REITマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
（受付時間 営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

2026年10月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：三菱UFJ 資産配分最適化バランス

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○		○

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。